

【入院基本料に係る届け出内容の概要】

N1病棟	1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 1日に8人以上の看護補助職員が勤務しています。
N2病棟	1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 1日に4人以上の看護補助職員が勤務しています。
N3病棟	1日に18人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
N4病棟	1日に18人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。
N5病棟	1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 1日に1人以上の看護補助職員が勤務しています。
中央病棟	1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 1日に1人以上の看護補助職員が勤務しています。
東病棟	1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

看護職員							
勤務時間帯	N1B	N2B	N3B	N4B	N5B	中央	東
8：30～17：00	12人以内	8人以内	5人以内	5人以内	8人以内	8人以内	8人以内
17：00～0：00	30人以内	30人以内	20人以内	20人以内	30人以内	30人以内	26人以内
0：00～8：30	30人以内	30人以内	20人以内	20人以内	30人以内	30人以内	26人以内

看護補助職員							
勤務時間帯	N1B	N2B	N3B	N4B	N5B	中央	東
8：30～17：00	10人以内	30人以内	—	—	60人以内	60人以内	—
17：00～0：00	60人以内	60人以内	—	—	—	—	—
0：00～8：30	60人以内	60人以内	—	—	—	—	—